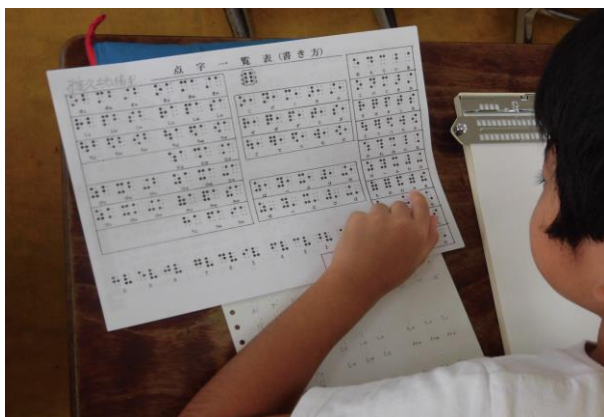


福祉教育 NAVI

社会福祉法人浦添市社会福祉協議会



もくじ

【1】福祉教育のねらい

- 1.福祉ってな～に？
- 2.時代の流れで進展する福祉の考え方
- 3.福祉教育の考え方

ページ
2
3
4

【2】福祉教育のすすめ方アドバイス

- 1.福祉教育の進め方 <学びのプロセス・実践の流れ>
- 2.福祉教育プログラム一覧
- 3.福祉教育実践事例

5
6～11
12

【3】こんなとき、困ったら

- 1.浦添社協をご活用ください
- 2.福祉教育実践を支える協力者たち
- 3.お役立ちアイテム
- 4.資料
- 4.注意事項

13
14
15～17
18・19
20

1.福祉ってな～に？

①福祉(ふくし)とは？

福祉とはなんでしょう？「福」も「祉」も、どちらも「幸福」や「しあわせ」の意味が込められています。

また、「福祉」を英語にすると「Welfare(ウェルフェア)」という言葉になるそうです。この「welfare(ウェルフェア)」という言葉は「well=よく」という言葉と、「fare=生きる」という言葉が合わさってできた言葉で、「よりよく生きる」という意味となるそうです。

それぞれの語源をたどっていくと「福祉=しあわせ・よりよく生きる」になるわけですが、何だかあいまいだけど、何となく優しい感じがしますね。

福 + 祉 = 福祉 = welfare
(ふく) (し) (ふくし) (ウェルフェア)
しあわせ さいわい

welfare = Well + fare
(ウェルフェア) (ウェル) (フェア)
よく、十分に 生きる、暮らしていく

②福祉教育とは？

福祉教育は、すべての人の「しあわせ・よりよく生きる」を住民同士互いに学びあい、「ふだんの 暮らしの しあわせ」を実現させることを目指すものであり、多様性を認め合う「ともに生きる力」を育みます。また、自己肯定感や自己有用感を育み、豊かな福祉観を持つことを目指します。

ふ だんの く らしの し あわせ
の実現に向けて考えることが
福祉教育です。

2.時代の流れで進展する福祉の考え方

30年以上前と比べて、福祉の考え方も大きく変わってきました。障害を例にとると、以前は特別支援学級や特別支援学校を卒業した子どもは、施設に入所するという流れが多くみられました。しかし、現在は自ら選択し、よりその人がその人らしく生活できるようにすることが大切とされています。これからはこの考えをもとに福祉教育を行っていく必要があるでしょう。

これまでの考え方（ICIDHでの考え方）※国際障害分類

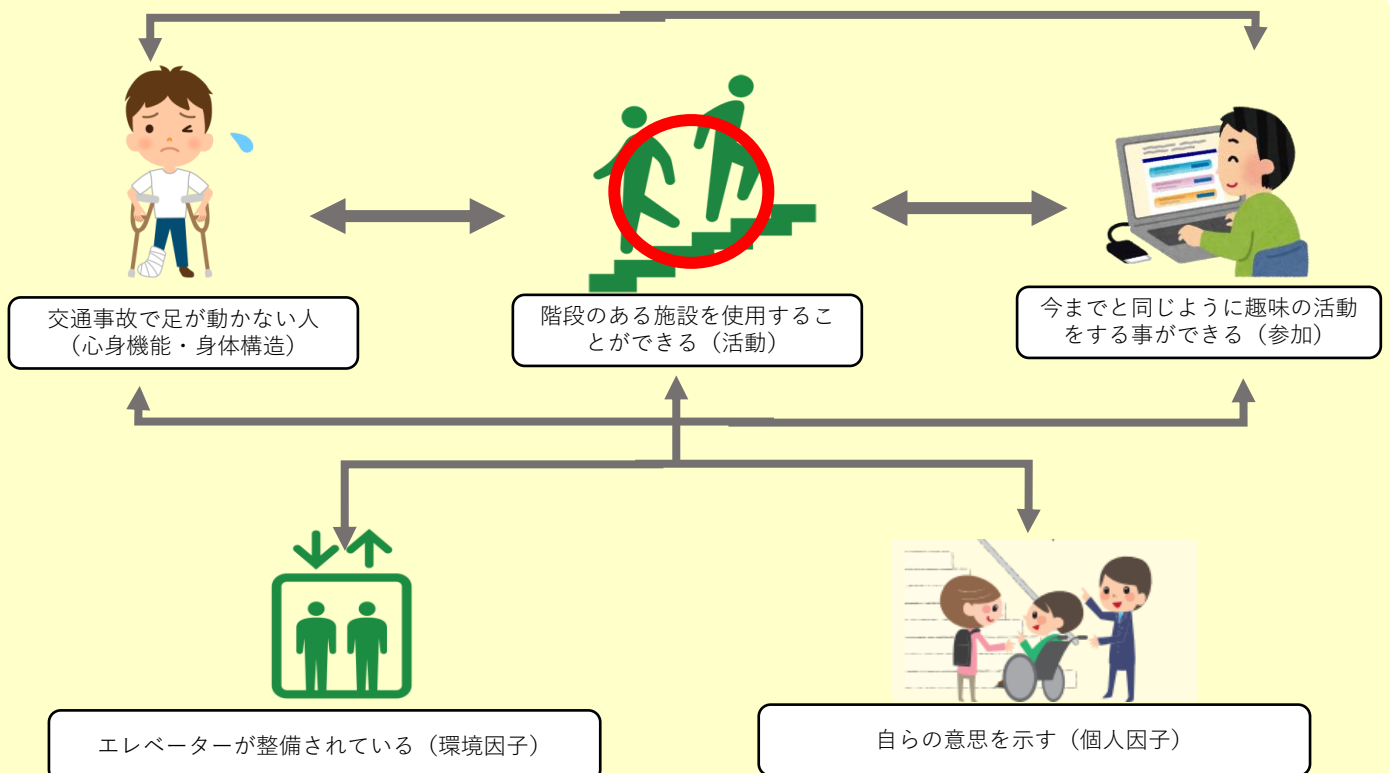
たとえば・・・



障害を一方向的に捉え、考えていくもの

現在の考え方（ICFでの考え方）※国際生活機能分類

たとえば・・・



※障害に限らず、どんな人でもこの考え方に基づいて考えることができる

住んでいる環境など多面的に捉え、考えていくもの

3.福祉教育の考え方(必要性・目標・留意点)

福祉教育の必要性

地域には、高齢化による高齢者の生活課題(買い物、ゴミ出し、社会的孤立)や子どもの貧困、生活困窮、ひきこもりなど、多種多様な生活課題があります。

このような地域課題に対して、制度による福祉サービス(公助)は充実しつつありますが、全てを包括的に支援することが難しい状況です。

生活課題の大小に関わらず、公的サービスから漏れた課題に対応するためには、地域住民の福祉に対する理解と支えあいの活動が必要です。(共助)

地域が支えあうためには、地域にある生活課題に気づき、その課題を「自分ごと」として捉え、関わっていくことが大切です。福祉教育で地域の様々な方に関わることは、思いやりの心やともに生きる力を育むとともに、人々の生活や地域の生活課題に気づき、今自分ができることについて考えるきっかけになります。



福祉教育の目標

福祉ってなに?と聞くと、多くの方が「高齢者や障がい者のような弱い立場の人を助ける」と答えます。「福祉」は自分とは違う世界のもの(他人ごと)として捉えがちです。たとえば、自分や自分の家族が事故や病気で車いすが必要な生活になったとき、障がいもちサポートが必要になったときなどに、自分に声をかけてくれる隣人や助けてくれる地域の人がいれば不安感が軽減できます。「福祉」は、高齢者や障がい者だけではなく、自分を含む地域みんなの「ふだんのくらしのしあわせ」をつくっていくことです。

福祉教育は、「ともに生きる力」を培うことを目的とした教育です。「ふだんのくらしのしあわせ」は1人で実現することができません。自分を含む、他者の幸せを大切に、違いを理解し合い、お互いが協力し合うことで初めて実現します。そのために一人ひとりがかけがえのない存在として「違うことは素晴らしい」といった、“違いを豊かさに”した教育活動を推進しています。さまざまな地域住民との関わりを通して、生命の尊厳やそれぞれの生き方、それぞれの立場や心情を思いやり、互いで支えあうことの素晴らしさにふれるような福祉教育活動を創造していくことが必要です。

福祉教育の留意点

・福祉教育では、目的やねらいを確認しながらプログラムをつくることが重要です。

疑似体験

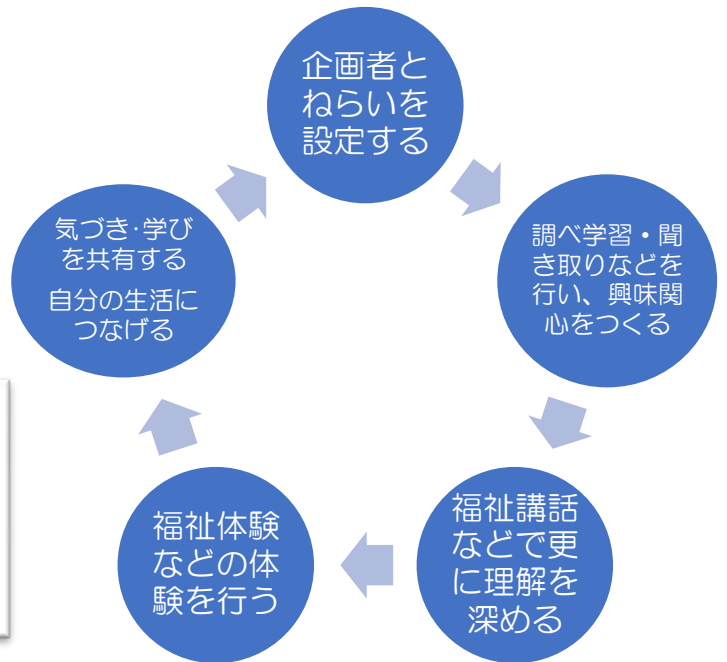
車いすや手話、高齢者の疑似体験のみの取り組みを行うのは、子どもたちに老い・障がいのマイナス部分(「障がい者はかわいそう」「高齢者は大変」など)の印象が強く残るため、疑似体験のみを行うのではなく、実際に障がいを持つ方の講話を聞いた後などに疑似体験を行う。また、福祉施設へ訪問する際の事前学習や事後学習などの一つとして取り組むなど、実施後の展開までを考えることが大切です。

手話・点字体験

福祉や障がいについても理解にはつながりませんが、点字や手話のみの体験は、技術の習得が主になってしまいます。体験後に、地域に住む聴覚障がい者、視覚障がい者の人と直接交流するなど関わり、コミュニケーションをとることや、気づきや学びを他の学年の児童生徒、保護者、福祉体験に関わっていた方に発表するなどの事後学習も大切です。

1. 福祉教育の進め方 (学びのプロセス・実践の流れ)

【福祉教育のプロセス】



【具体的な福祉教育実践の流れ】

<p>事前調整 ねらいの設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校(教員)と社会福祉協議会職員、講師などが顔を合わせながら事前調整を行い、学校側の教育目標(ねらい)と、講師や社会福祉協議会の福祉教育の目的(ねらい)を共有し、すり合わせを行うことで、認識や目標のズレを防ぎ、学習内容を深めていくことができます。 社会福祉協議会職員が、地域のこと(地域住民や地域の課題)も学校へ伝えながら、学校と地域協働で福祉教育を取り組む必要性を考えます。
<p>事前学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事前学習は児童生徒の動機づけになるため、もっと学習したいという意欲や興味関心を持ってもらい主体的に考えてもらうことが大切です。まずは、「福祉ってなに」「障がいってなに」などを図書館などで調べ学習をするなど、事前学習をどのように楽しみながら行うかによって、その後の学習意欲が変わってきます。
<p>福祉教育実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会職員による福祉講話、障がいをもつ当事者の方からの講話、各擬似体験、認知症劇などの福祉教育を通して、一人ひとりの生き方があることを感じてもらう。老いや・障がいのマイナス部分(かわいそう・大変など)を伝えるのではなく、できること(ICFの視点)にも注目するような福祉教育を実践し、共に暮らしていく中での助け合いや、誰もが「助け、助けられる関係性」であることを理解してもらいます。
<p>事後学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感想文だけに留めず、一緒に学習した児童生徒と相互に、またはグループごとにお互いの学びを報告するなど共有をしたり、講師や関係者などにフィードバックすることで、より学びが深まります。
<p>自分の生活につなげる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動や、ボランティア活動などに積極的に参加するなど、学んだことを自分の生活につなげ活かす。 学習したことを、その後の学校での生活目標や他教科での取り組みにつなげる。
<p>福祉教育研修会 助成金説明会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育研修会／浦添市社会福祉協議会では、市内保育園、小中高、特別支援学校の福祉教育担当教諭を対象に、福祉教育の必要性やねらい、目的を共通認識ができるよう研修会を行います。 助成金説明会／赤い羽根共同募金配分金を活用した福祉教育活動について、市内各学校(園)に対し、毎年度助成金の案内を行っています。

2.福祉教育プログラム例

プログラム①福祉講話（福祉についての理解プログラム）

福祉講話「福祉ってなに!？」 「ボランティアってなに!？」

推奨学年 小学校4年生～高校3年生

1.内 容

事前・事後の学習において、社会福祉協議会の職員が学校に出向き出前講座として、福祉教育の導入として「福祉とは」「ボランティアとは」などについて講話を行い、社会福祉協議会の事業紹介や赤い羽根共同募金、地域の実情などを伝えながら児童生徒に気づく・考える時間を設けます。

2.全体のポイント

○講話内容は、児童生徒の年齢に応じて学校側と事前に打ち合わせて構成する。

3.授業の流れ（講話時間35分＋質疑応答10分）

4.役 割

学校の役割：福祉やボランティアについての事前学習、当日の進行、事後学習

社協の役割：学校との連絡調整、福祉について、ボランティア、地域の福祉課題などを伝える

5.進め方

	やること	ポイント	準備するもの	注意事項
事前学習・準備	○福祉やボランティアについてイメージをワークシートに記入 ○福祉やボランティアについて調べる	○ワークシートを活用 講話前に福祉やボランティアのイメージを記入 ○福祉、ボランティアについて調べる ・みんなの幸せについて ・人に優しい工夫を探してみる（バリアフリー・ユニバーサルデザイン等） ・自分たちに出来るボランティア活動（募金など）	○ワークシート ※P16参照	○児童生徒からの質問事項を事前に講師に伝え、講話に反映することも可能
講話	○講話 ○交流	○講話を聞き、事前学習でイメージしたこととの違いを理解する ○質問時間などを設けて交流を深める	○パソコン他	○講師謝礼金はなし
まとめ・事後学習	○講話を聞いて、ワークシートを記入する ○ワークシートをもとに話し合う ○発表する	○講話を聞く前とその後の障がいイメージの変化などを話し合う	○ワークシート	

2.福祉教育プログラム例

プログラム②福祉講話（障がいについての理解プログラム）

福祉講話「いろいろな生き方を知ろう！」

推奨学年 小学校4年生～高校3年生

1. 内容

事前・事後の学習において、地域で実際に障がいをもつ方等を学校に講師として招き、普段の生活の様子や、日常生活で不便なこと、取り組んでいる活動、障がいをもっていても出来ることなどの講話を聞くことで、更に学びが深まります。

当事者の方との交流、ふれあいをとおして、いろいろな人が地域で暮らしていることを感じてもらうことを“ねらい”としています。

2. 全体のポイント

- 講話内容は、児童生徒の年齢に応じて教員や講師と事前に打ち合わせて構成する。
- 障がいを持つ方に対し、かわいそう、大変そうという、マイナスのイメージだけを残さないように、生きづらさがありながらも生活している、目標に向けて活動していることなど、普段の「生き方」を児童生徒に知ってもらう。
- 児童生徒に障がい者の生活の不便さは、障がいがある理由なのか、それとも街づくりから生じているものかを意識して聞いてもらう。

3. 授業の流れ（講話時間35分＋質疑応答10分）

4. 役割

学校の役割：障がいに関する事前学習、当日の進行、事後学習、講師駐車場確保、謝礼金

社協の役割：講師、学校との連絡調整

	やること	ポイント	準備するもの	注意事項
事前学習・準備	○障がいについてイメージをワークシートに記入 ○障がいについて調べる	○ワークシートを活用 講話前に障がいのイメージを記入 ○障がいについて調べる ・障がいの種類 ・日常生活で困ること ・聞きたいこと など	○ワークシート ※P17参照	○児童生徒からの質問事項を事前に講師に伝え、講話に反映することも可能
講話	○講話 ○交流	○講話を聞き、事前学習でイメージしたこととの違いを理解する ○質問時間などを設け交流を深める	○机、マイク他	○講師の駐車場確保
まとめ・事後学習	○講話を聞いて、ワークシートを記入する ○ワークシートをもとに話し合う ○発表する	○講話を聞く前とその後の福祉やボランティアに対するイメージの変化などを話し合う	○ワークシート	

2.福祉教育プログラム例

プログラム③車いす体験

福祉体験「車いすでの生活を考えてみよう」

推奨学年 小学校3年生～高校3年生

1.内容

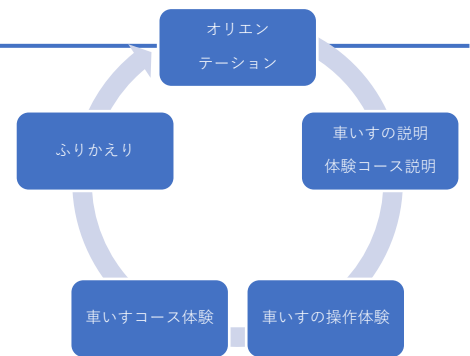
児童・生徒が普段通っている学校を舞台に車いす体験を行い、校内や体育館でコースを設定しながら実際に介助する側・される側の体験を行います。学校は、車いす利用者にとって優しくつくりられているか、実際に車いすに乗り、どのようなところに不便を感じるや、どのように介助したら安心してもらえるか、学校や地域が車いす利用者にとってやさしいつくりとなるには、どうしたらよいかを考える・気づくことが体験の“ねらい”となります。

2.全体のポイント

- 児童生徒が自ら考え、感じることを大切にするため、事前学習よりも事後学習に重点をおく
- どのような工夫があれば車いす利用者にとって暮らしやすい地域になるか考える。

3.授業の流れ(1クラス体験時間45分)

- ①オリエンテーション (5分)
- ②車いすの説明・コースの説明 (5分)
- ③車いすの操作体験 (10分)
- ④車いすコース体験 (20分)
- ⑤ふりかえり (5分)



4.役割

学校の役割:車いす体験のペア分け、車いすに関する事前学習、体験の事後学習、駐車場確保
社協の役割:学校・協力者の連絡調整、当日の進行と説明、コースの準備設定(カラーコーン等)

5.事前学習・事後学習・アレンジ



事前学習

- ・車いすの機能や操作方法について調べてみる
- ・車いす利用者の方が移動の際にバリアとなる場所などを調べる



まとめ・事後学習

- ・体験をとおして、校舎内の不便な状況や、実際に車いすを乗って試みての不便な状況、こういう点を意識して介助されると安心できた等をメモし、事後学習などで模造紙などに書き込み、グループごとに発表する
- ・どのような地域であれば、車いすの方も住みよい地域になるか考える



アレンジ

- ・講師や協力者、社会福祉協議会職員に来てもらいフィードバックする
- ・次年度に福祉体験を経験する下級生へ発表会を開催し、質問やアドバイス、補足説明など、お互いの学びの場として展開するなど
- ・地域の行事・ボランティア活動に参加してみる

2.福祉教育プログラム例

プログラム④視覚障がい理解

福祉体験「誘導体験をしてみよう」

推奨学年 小学校4年生～高校3年生

1.内容

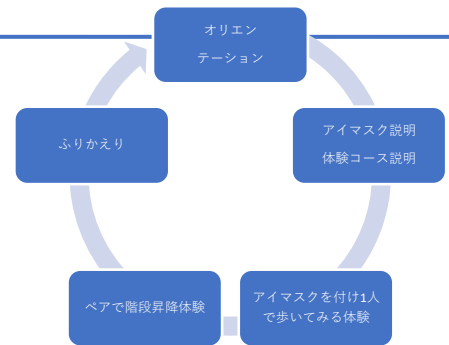
学校体育館でコースを設定し、ペアになった1人にアイマスクを着用させ、もう1人が誘導者となり階段昇降などを行ってみる。視覚障がい者の移動の際に不安に感じることを体感することや、視覚障がい者を安全に誘導する方法を知り、声掛けなどのコミュニケーションの大切さを学ぶ。

2.全体のポイント

- 体験が怖い＝視覚障がい者は怖がっているという認識にならないよう注意する
- 視覚障がい者の擬似体験だけではなく、誘導者との信頼関係の大切さがわかるように構成する
- 視覚障がい者だけでなく、みんなに便利な物があることに気づく（音声信号機、ユニバーサルデザイン他）
- どのような工夫があれば視覚障がい者にとって暮らしやすい街になるか考える

3.授業の流れ（1クラス体験時間45分）

- ①オリエンテーション (5分)
- ②アイマスク体験説明・コースの説明 (5分)
- ③アイマスクを付け1人で歩いてみる体験 (15分)
- ④ペアに分かれ、階段の上り下りの体験 (15分)
- ⑤ふりかえり (5分)



4.役割

学校の役割:アイマスク体験のペア分け、視覚障がいに関する事前学習、体験の事後学習、駐車場確保
ティッシュ箱準備、体育館の借用、体験内容に合わせて必要な用具準備
社協の役割:学校・協力者の連絡調整、当日の進行と説明、アイマスク準備

5.事前学習・事後学習・アレンジ



事前学習

- ・視覚障がい者のイメージをワークシートに記入
- ・視覚障がいについて調べる（視覚障がい者の状況／日常生活で困ること／聞いたことなど）



まとめ・事後学習

- ・体験を行う前とその後の視覚障がい者に対するイメージの変化を話し合う
- ・自分が感じたことや考えたことを他の児童生徒と共有する
- ・怖い、大変という感想に終わらないようなまとめを行う（誘導の際に気をつけることは／安全で安心できる誘導とは／コミュニケーションの大切さに気づくなど）



アレンジ

- ・実際に視覚障がい者の方を講師として招き、生活の様子、日常生活で不便なこと、工夫していることなどを交流・ゲームなどをとおして学ぶ
- ・視覚障がい者にわかりやすく工夫されている身の回りの物を探し、視覚障がい者にとって暮らしやすい街について考える

2.福祉教育プログラム例

プログラム⑤視覚障がい理解

福祉体験「点字体験」

推奨学年 小学校～高校

1.内容

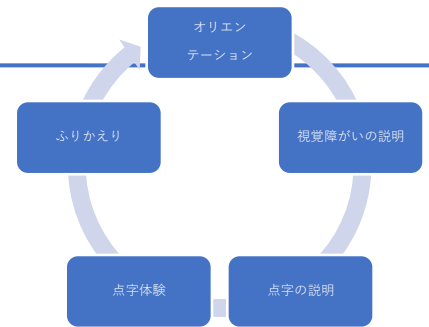
ボランティア団体である点字サークル「ホルトの会」の指導による点字体験を行い、視覚障がいとはどういう障がいかなど理解を深める。視覚障がい者にわかりやすく工夫されている身の回りの物を探し、視覚障がい者にとって暮らしやすい街について考える。

2.全体のポイント

- 視覚障がい者だけでなく、みんなに便利な物があることに気づく(ユニバーサルデザインなど)
- どのような工夫があれば視覚障がい者にとっても暮らしやすいまちになるか考える
- 便利なものがなくても助け合うことで、もっと暮らしやすい街になることに気づく

3.授業の流れ(1クラス体験時間45分)

- ①オリエンテーション
- ②視覚障がいの説明
- ③点字の説明
- ④点字体験
- ⑤ふりかえり



4.役割

学校の役割:教室のレイアウト設定、視覚障がいに関する事前学習、体験の事後学習、体験内容に合わせて必要な用具準備、謝礼金

社協の役割:学校・協力者の連絡調整、当日の進行と説明、点字盤準備

5.事前学習・事後学習・アレンジ



事前学習

- ・ 共用品(※)を探し、皆と共有する(シャンプーの容器/ビール缶など)
- ・ 街で視覚障がい者にとって便利な物・場所を予想してみる(点字ブロック、自動販売機、音声信号機、補助犬マークなど)

※視覚障がい者に限らず、障がいのある方や高齢者、そして健常者の誰にとっても使いやすく配慮された製品を指します



まとめ・事後学習

- ・ 気づき・学びを他の学年の児童生徒や保護者会で発表してみる
- ・ 気づいたことや街の中で点字などの工夫が必要な場所について共有する
- ・ 夏休みなどで市内の点字サークルなどのサークル活動を体験してみる(8月のボランティア月間で実施する各イベントへの参加など)



アレンジ

- ・ 文化祭や生活発表会等に福祉体験に来てくださった皆さんを招待する。どんな準備をすれば、一緒に楽しめるかを考えるなど
- ・ ボランティアや保護者の協力を得ながら、実際に街にでて視覚障がい者にとって工夫されている物を探す

2.福祉教育プログラム例

プログラム⑥聴覚障がい理解

福祉体験「手話体験」

推奨学年 小学校～高校

1.内容

ボランティア団体である手話サークル「ゆい」と交流しながら手話体験を行い、コミュニケーション手段の一つである手話を学ぶことで、障がいに対する理解を深める。

2.全体のポイント

○聴覚障がい者とコミュニケーションをとる時は、手話以外にもいろいろな方法があることをしてもらおう（口話、筆談、メール、FAXなど）

3.授業の流れ（1クラス体験時間45分）

- | | |
|----------|-------|
| ①聴覚障がいとは | （5分） |
| ②手話体験 | （25分） |
| ③ふりかえり | （15分） |

4.役割

学校の役割：教室のレイアウト設定、聴覚障がいに関する事前学習、体験の事後学習
児童生徒の名札（ガムテープ可）、体験内容に合わせて必要な用具準備、謝礼金
社協の役割：学校・協力者の連絡調整、当日の進行と説明

5.事前学習・事後学習・アレンジ



事前学習

- ・聴覚障がいへの基本的な理解
- ・コミュニケーションの方法として、手話以外にもあることを伝える
- ・日常生活の中で、聞こえない・聞こえにくいために不便なことは何かを考える



まとめ・事後学習

- ・気づき・学びを他の学年の児童生徒や保護者会で発表してみる
- ・夏休みなどで市内の手話サークルなどのサークル活動を体験してみる（8月のボランティア月間で実施する各イベントへの参加など）



アレンジ

- ・文化祭や生活発表会等に福祉体験に来てくださった皆さんを招待する。どんな準備をすると、一緒に楽しめるかを考えるなど

3.福祉教育実践事例

1. バリアフリーチェック型車イス体験&「視覚障がい者の日常にふれてみよう！プログラム」

バリアフリーチェック型車イス体験(写真1)では、子ども達が普段通っている学校を舞台に、車イスを使ったバリアフリーチェックを行います。車イスに乗って校内をまわることで、何気なくまたいでいた段差がバリアになることに気づき、困ったときは「困った」と言える力(自助)、共に助け合い解決していく為の力(共助)を学ぶ内容となりました。

また、このプログラムでは、子ども達のサポーター役として民生委員や近隣住民に参加協力してもらうことにより、子ども達自身が住んでいる「地域」や「人」に目を向け、関心を持つきっかけをつくることができました。体験後、子ども達から「実際に地域に出てバリアフリーチェックを行いたい」との声が上がり、後日、学校独自で授業を設け「みんなが安心して暮らせる地域とは？」をテーマにプログラムを発展、展開していったそうです。

視覚障がい者の日常にふれてみようプログラム(写真2)では、アイマスク体験だけではなく、視覚障がい者の日常生活を記録したDVD鑑賞や当事者講話を行うことで、障がい者の「できないこと」だけではなく「できること」にも着目し、共に助け合って生活することの大切さを伝えることができました。子ども達からは、料理や洗濯をしている当事者の姿を見て「お母さんと一緒だ」との生き方に共感する声がありました！



(写真1) バリアフリーチェック型車イス体験



(写真2) 「障がい者の日常にふれてみよう！プログラム」

2. 学校や地域と協同による福祉教育実践(認知症劇)

①小学校より、認知症高齢者の対応方法を子ども達へ教えてほしいとの社協へ依頼。

※授業の一環で子ども達が公民館を訪れた際に、自治会長が「認知症高齢者の徘徊がこの地域の課題」と話していたそうです。

②一方で、地域からこのような話題が上がっていた。

毎朝、子ども達へ挨拶運動を行っている地域のおばあより「最近、元気のない子が増えてきている気がする」との話

③学校の先生、地域の民生委員やボランティアと協同し、「お互い様」をテーマに「認知症劇」を開催。

④認知症高齢者の対応方法を学ぶと同時に、「お互い様」の気持ちに気付くきっかけづくりとなった。

⑤地域のおばあから子ども達へ、困ったことがあったら地域の大人を頼ってほしい。みんなより人生経験豊富だから…とアドバイス



学校の先生や地域の民生委員が役者となり劇を披露



地域ボランティアと一緒にグループワーク

【こんなとき、困ったら】

1. 浦添社協をご活用ください

◎福祉教育を実施するにあたって浦添市社会福祉協議会が協力させていただきます。企画者の目的やねらい、児童生徒へ伝えていきたいことなどを社会福祉協議会とすり合わせ、お互いの共通理解を図りながらプログラムの提案をさせていただきます。



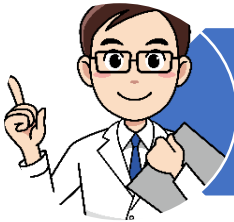
福祉教育の企画から実施までのトータルな相談

- ・社会福祉協議会の職員が学校へ出向き相談します
- ・学校の教育目標や指導計画などに併せたプログラムのアレンジや新たなプログラムのイメージを企画者と共に検討します



福祉教育実施に向けた関係者との連絡調整

- ・企画者のねらいに応じた講師や地域の方、ボランティア、福祉関係職員、企業などの協力者へ連絡調整を行います



講師の紹介

- ・地域の講師（障がいをもつ当事者他）の紹介をします
- ・社会福祉協議会職員による出前講座も行っています



事前・事後学習の提案

福祉教育前、福祉教育後の学習内容を提案します



福祉教育教材の貸し出し

高齢者擬似体験セット、点字盤、アイマスク、車いす等の貸し出しを行っていますので、ご活用下さい



ボランティア情報提供、助成金案内、研修会実施

- ・市内学校（園）の取組状況などの実践例をご紹介します
- ・ホームページなどでボランティアに関する情報を提供します
- ・赤い羽根募金配分金を活用した助成金案内、福祉教育研修会などを実施します

【こんなとき、困ったら】

1. 福祉教育実践を支える協力者たち

福祉教育活動は社会福祉協議会だけでできることではありません。地域の福祉・ボランティア団体、当事者、民生委員、企業、地域包括支援センター、介護事業所など、「ふ（だんの）く（らしの）し（あわせ）」について伝え、共に学びたい！」との熱い気持ちを持つ有志たちの協力があるからこそ成り立っています。

地域ボランティアならではの子どもたちへの声かけや、普段の業務で福祉に携わる企業や事業所などプロ目線の助言、当事者の講話から学ぶ福祉教育は、子どもたちにとって新鮮でこれから成長していく上で貴重な体験となるでしょう。

社会福祉協議会は福祉教育活動を通して、地域協力者たちとの出会いをコーディネートします。

ボランティアサークル「ひよこ」

ボランティアサークル「ひよこ」は「平成30年度 福祉体験ボランティア養成講座」修了生で結成されました。各小学校の福祉教育活動に積極的に参加し、子どもたちの見守り、声かけにご協力頂いています。学校現場の福祉教育活動の他にも、定例会を開催し、地域で求められているボランティア活動について情報共有し、協力をして頂いています。



浦添市地域包括支援センター

浦添市には、高齢者やその家族の相談窓口として、5つの中学校区に地域包括支援センターがあります。高齢者が安心して地域で生活するために、住民への福祉教育活動はとても重要です。各小・中学校の福祉教育活動への協力、市内介護事業所への協力依頼など、多方面で尽力されています。また認知症サポーター養成講座の開催なども行っています。



サトウ株式会社

サトウ株式会社は、宜野湾市に本社がある福祉用具のレンタル・販売の会社です。2014年から企業ボランティアとして小学校の福祉教育活動へ協力しています。初めは車いすの貸出しのみでしたが、今では社員が福祉教育活動に積極的に参加しています。車いす体験を通して、子どもたちは福祉を身近に感じることができ、企業側としても社会貢献や社員のモチベーションアップにつながります。福祉教育活動は双方にメリットがあります。



地域の講師

福祉講話を行う際、地域の講師として在宅生活をしている障がいを持つ方、ボランティア、福祉関係者などが講話を行います。障がい者自身の当事者性や、実際にボランティア活動をされている方の活動報告、福祉関係者から地域の課題や解決に向けた取り組み事例などの講話を行っています。



こちらで紹介した団体の他にも、民生委員・児童委員、デイサービスやデイケアなど介護事業所の皆さんにもご協力頂いています！共に学び成長できる福祉教育活動を目指して…



【こんなとき、困ったら】

1. お役立ちアイテム

①福祉教育（体験学習）申込書 ※コピーしてご活用ください。

FAX 098-875-1613

浦添市社会福祉協議会ボランティアセンター行 年 月 日記入

学校名		学年	クラス	生徒数		
		年				
担当教諭		担当の先生と連絡がとりやすい時間 曜日 時 分 ~ 時 分				
住所	浦添市	電話番号				
		FAX番号				
		E-mail				
福祉教育目標 (学習のねらい) 教育計画概要 など						
希望するものに○をつけ、必要事項に記入をお願いします。			希望日時			
				第1	第2	第3
1	車椅子 体験	・車椅子搬出入（社協持ち出し有）	日にち 時間			
2	手話体験	・	日にち 時間			
3	アイマス ク体験	・アイマスク（社協持ち出し有）	日にち 時間			
4	点字体験	・毎週木曜日 9:00~12:00 （社協持ち出し有）	日にち 時間			
5	福祉講話	・	日にち 時間			
6	その他	・希望する内容を記入して下さい。	日にち 時間			
7	備品貸出	・希望する内容に○をつけてください。 高齢者擬似体験セット・アイマスク・ 点字盤	日にち 時間			
確認事項など		1. 特別支援学級の参加 有・無 2. 保護者の参加 可・不可 3. 駐車場 有（駐車可能台数 台）・無 4. 講師謝礼 有（一人 円、合計 円）・無				

【こんなとき、困ったら】

1.お役立ちアイテム

福祉講話「福祉ってなに!?!」「ボランティアってなに!?!」 ワークシート

受講前	受講後	
福祉やボランティアのイメージ	イメージ通りだったこと	イメージと違ったこと
自分たちにできること	イメージ通りだったこと	イメージと違ったこと
講話の中で印象的だったこと / 講話を聞く前と聞いた後の自分の変化など		

【こんなとき、困ったら】

1.お役立ちアイテム

福祉講話「いろいろな生き方を知ろう！」 ワークシート

受講前	受講後	
障がいに対するイメージ	イメージ通りだったこと	イメージと違ったこと
障がい者が困っていると思うこと	イメージ通りだったこと	イメージと違ったこと
講話の中で印象的だったこと / 講話を聞く前と聞いた後の自分の変化など		

〈資料〉視覚障がいについての基本的理解

「視覚障がい者」といっても、その原因や程度はさまざまです。「視覚障がい者」というと「点字」や「盲導犬」というイメージが強いかもしれませんが、点字の読めない方や盲導犬を使わない方もたくさんいます。そこで指導にあたる際は、次のようなことをよく理解したうえで、学習に入ることをおすすめします。

【障がいの原因】 生まれつき見えない人、事故や病気により途中から見えなくなる人、加齢により見えにくくなった人などがいます。

【見え方の差異】 全く見えない人、明るさは分かる人、大きな文字なら見える人（弱視）、見える範囲が狭い人（視野狭窄）などがいます。

【「見えない障がい」と「情報障がい」】

人が日常得ている情報の80%は「視覚」によると言われています。文字や映像などの日常生活で必要な情報の大半が得られないという不便だけでなく、周囲の状況が判断できないために、移動も困難になるといった障がいなのです。晴眼者にとっては何気なく入ってくる情報の多くが、視覚障がい者にはわからず、「視覚障がい＝情報障がい」とも言われます。情報を得るために、点字・音声訳・拡大写本・白杖・誘導・盲導犬・誘導ブロック・バリアフリー商品などのほか、最近では、パソコンや携帯電話を使用することも多くなっています。

【日常で不便なことの例】

- まちの中で……………信号が変わったことがわからない。初めて行く場所では迷うことが多い。
- バス停で……………並んでいる列の最後やどこ行きのバスが来たか分からない。
- モノレール駅で… ホームに転落する危険性がある。
- お店で……………買い物で缶詰やカレーなどの商品の区別が難しい。商品の賞味期限が分からない。

【接する時に気をつけること】

- ・ 困っている様子だったら、正面から声をかけてください。また、肩を軽く（ぽんぽんと）たたくなど、合図してから話しかけても良いでしょう。
- ・ 声をかける時は、「何かお手伝いしましょうか」「どちらへいらっしゃるのですか」「ご案内しましょうか」などと尋ねてみてください。その際、手伝いを断られることもありますが、がっかりしたり「もう手伝わない」と思わずに、次の機会にまた声をかけてください。
- ・ 白杖や盲導犬は視覚障がい者にとって目の役割を果たすものです。いきなりつかんだり、触ったりしないようにしてください。
- ・ 映画や演劇、テレビ・写真、景色など、見る物だからと遠慮せずに、たくさん説明して楽しい会話をしてください。
- ・ 講師として学校に招く場合などは、送迎の手段などについてあらかじめ相談しておいてください。

【障がい者の暮らし】

視覚障がい者の多くは、晴眼者と同じように、働いたり子育てをしたりしています。特別な人達と考えず、必要な時にお手伝いをしてください。

〈資料〉聴覚障がいについての基本的理解

【障がいの原因】

生まれつき聞こえない人、出生後、病気などで聞こえなくなった人、事故や病気により途中から聞こえなくなった人、中途失聴者などがいます。

【聞こえ方の違い】

全く聞こえない人、片耳だけ聞こえる人、高音が聞こえにくい人、雑音の中から必要な音を識別できない人などがいます。また、その日の体調や天気などによっても、聞こえ方は変わります。

【コミュニケーション】

生まれつき聞こえない人は、言葉が不自由な場合があります。途中から聞こえなくなった人は、言葉は話せますが、手話が得意でない人もいます。そのため、まずは相手に合ったコミュニケーション方法を理解し、伝えようとするのが大切です。

★伝える方法★ 手話・口話・筆談・空書・指文字・身振り(ジェスチャー)

聴覚障がい者は情報の大半を視覚から得ますが、視覚障がいをあわせ持つ「盲ろう」という人もいます。その場合は、手話や触手話、点字(ブリスタ他)などを使ってコミュニケーションをとります。

【「情報障がい」と「見えない障がい」】

健聴者にとっては何気なく入ってくる情報の多くが、聴覚障がい者には分からず、「聴覚障がい=情報障がい」とも言われます。さらに、他の障がいと違い、聴覚障がいや言語障がいは見た目ではわかりません。このため、聞こえないという不便さだけでなく、周囲の状況が判断できないために自分勝手に行動していると誤解されたり、伝えたいことを伝えられない不自由さを理解してもらえないことがあります。

【日常で不便なことの例】

病院などで……………自分の名前が呼ばれていることが聞こえない。

乗り物で……………アナウンスが聞こえず、緊急時や事故の情報がわからない。

お店で……………品物の品質や使い方を聞きたくても店員と会話ができない。

職場で……………周囲の会話がわからない。会話についていけない。

【接する時に気をつけること】

- ・遠くから話しかけたり、2人以上で同時に話しかけない。
- ・肩を軽く(ぽんぽんと)たたくなど、合図してから話しかける。
- ・相手の正面に立ち、逆光はさけて、口元や表情がよく見えるようにする。

注意事項

1. 福祉教育（体験学習など）のお申込みに際しては、2か月前までにはご相談ください。福祉教育の講師は、ボランティア団体及び当事者団体へ依頼しており、事前調整に時間を要する場合があります。また10月～12月頃は、申込みが集中しますので、早めにご相談ください。
2. 申し込みを頂いた後、担当よりご連絡させていただきます。
学習の目標やねらい等、要望にそった形でプログラムをご提案させていただきます。為に何度か事前打ち合わせが必要となります。
3. 車椅子体験及び、視覚障がい者体験等を実施する場合は、教諭による児童生徒の見守りをお願いしております。
4. 福祉講話の講師につきましては、謝礼金が発生する場合があります。
5. 福祉教育に係る講師謝礼金や消耗品購入については、赤い羽根共同募金配分金による助成金を活用することができます。（詳しくは、浦添市ボランティア・市民活動支援センターまでお問合せください）